

総務産業委員会報告書

平成28年11月18日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 山本恒道

平成28年11月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 公有財産についての調査研究 ① 公共施設等総合管理計画について	継続調査	—
2 財務管理についての調査研究 ① 企業版ふるさと納税について	継続調査	—

<報告事項>

- 人事院勧告関連議案について（総務課）
- 第2次備前市総合計画の見直しについて（企画課）
- 市有財産譲与変更契約について（契約管財課）
- 庁舎建設に係る設計委託料について（庁舎建設担当官）
- みんなで使おう備前焼条例について（まち営業課）
- 備前市産業フェスタの概要について（まち営業課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	9
公有財産についての調査研究	9
財務管理についての調査研究	19
委員会行政視察について	22
閉会	22

総務産業委員会記録

招集日時	平成28年11月18日（金）	午後1時30分		
開議・閉議	午後1時30分	開会 ～	午後3時12分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	山本恒道	副委員長	森本洋子
	委員	田原隆雄		尾川直行
		津島 誠		守井秀龍
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		尾川直行		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鶴川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	総合政策部長	佐藤行弘	庁舎建設・再編課長 兼 庁舎移転担当官	平田惣己治
	企画課長	野道徹也	総務課長	石原史章
	契約管財課長	濱山一泰		
	まち営業課長	田原義大		
傍聴者	議員	掛谷 繁	山本 成	星野和也
	報道関係	山陽新聞		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後1時30分 開会

○山本委員長 ただいまの出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

***** 報告事項 *****

本日の委員会は、公有財産についての調査研究及び財務管理についての調査研究についてを行いますが、まず執行部の報告事項からお受けしたいと思います。

○石原総務課長 それでは、2点報告をさせていただきます。

1点目は、次期定例会への条例改正及びその関係補正予算議案の提案についてであります。

2点目は、その補正予算の中で弁護士委託料の補正計上についての2点でございます。

概要を申し上げます。

まず、1点目につきましては、今年度人事院勧告に基づく給与等に関する条例の一部改正が3件、その関係補正予算4件であります。

条例改正の1件目につきましては、職員の給与関係でございます。給料月額を平均0.11%の引き上げ、勤勉手当の年間の支給割合を0.1月分引き上げようとするものです。また、扶養手当のうち配偶者に係る手当額を他の扶養親族と同額に減額し、子供に係る手当額の引き上げを段階的に実施しようとする内容になります。

2件目は、市長、副市長及び教育長の期末手当について、年間の支給割合を0.1月分引き上げるものになります。

3件目は、一般職の任期付職員につきましては、給料表の改正及び期末手当を勧告に準じ0.1月分引き上げるものになります。

なお、これらの一部改正案は補正予算とあわせ一昨年度と同様に期末勤勉手当の基準日であります12月1日までの施行が必要となりますことから、開会予定日の11月30日での御審議をお願い申し上げます。

次に、2点目としまして、弁護士委託料についてであります。

今年度法律相談件数の増加に伴い、新たに顧問弁護士をお願いすることとなりました。次期定例会におきまして、その経費としての委託料を補正予算に計上する予定でございます。

○野道企画課長兼人口減対策監 平成25年度に策定いたしました第2次備前市総合計画が4年目となっております、基本計画を見直す年となっております。これまでに変更とか修正点などを見直して、各課とヒアリングを行い、後期基本計画の原案作成作業を行っております。昨日、第1回目の振興計画審議会を開催し、諮問をしたところでございます。

今後の予定でございますが、2月に審議会の答申を受けまして、6月にパブリックコメントを実施し、8月の定例会に上程させていただく予定となっております。

○濱山契約管財課長 お手元に市有財産譲与変更契約書を配付させていただいております。平成23年11月定例会において日生郷土料理館もやい茶屋を日生町漁業協同組合へ無償譲渡する議案を議決いただき、議決後、平成24年4月1日付で締結いたしました市有財産譲与契約書に基

づき施設を活用しておられましたが、平成27年5月末日をもって閉店の状態が続いております。しかしながら、閉店の間におきましても固定資産税とか県有地の占用利用等の経常支出が発生するため、第三者への貸し付けによってこの建物を活用するため、同契約書第8条の条文を緩和していただきたいとの申し入れがありました。この要望を受けまして、資料の2ページ、第8条中の貸し付けを禁止するという条文を削除した内容において変更契約書を締結したいと思いません。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 庁舎建設に係る設計委託料についてでございます。9月定例会で基本設計、実施設計委託料1億円の補正予算案を提案いたしました。実施設計分6,000万円につきましては承認がいただけず補正をされております。この実施設計委託料を11月定例会において改めて提案させていただきたいと考えております。9月定例会におきまして、修正の理由としましていろいろ御指摘をいただいたのは認識をしておりますが、我々とするれば合併特例債の期限である平成31年度末までに是が非でも完成をさせたいというふうを考えておきまして、そうなりますともはや時間的な余裕がなく、11月定例会での予算確保がタイムリミットというふうを考えておりますので、何とぞ御理解いただきたいと思います。

○田原まち営業課長 2点報告とお知らせをさせていただきたいと思います。

1点目は、次期定例会において提案する条例でございます。

2点目については、11月27日に実施されます備前市産業フェスタの概要について報告いたします。

それでは、1点目ですが、次期定例会において提案する条例についてでございます。

条例名については、みんなで使おう備前焼条例を提案する予定でございます。この条例は、本市の伝統工芸品である備前焼の振興による地域活性化のため、その利用を推進していこうという条例です。いわゆる御当地条例でありまして、これによって義務、権利等が発生するものではないでございます。条例では、市、事業者、市民が備前焼の利用を推進し、一層の普及に努め、備前焼の振興、技術や伝統の継承を図り、もって備前焼の里としての郷土愛の醸成と地域の発展に寄与することを目的として制定するものでございます。この条例案を次期定例会において提案いたしますので、その折は御審議方よろしく願いいたします。

続きまして、備前市産業フェスタについてでございます。

こちらは、備前商工会議所の主体で実行委員会形式で行うものでございます。

来る11月27日の日曜日9時30分から15時の予定で、場所は備前商工会議所前の都市計画道路を一時通行どめにいたしまして、一部民有地も使いまして、テント設営等を行ってされるということでございます。イベントによりまして、産業面から備前市及び近隣市町の魅力を地域住民に広くPRして、定住化や人口流出防止、人口の流入の促進を図り、地域振興活性化につなげようとするものでございます。

内容につきましては、体験コーナーであるとか企業のPRコーナー、ご当地グルメコーナー、またステージイベントとして出店者のPRコーナー、高校生の活動の発表等をされると伺ってお

ります。この事業につきましては、地域活性化事業の補助金を活用して行われます。

○山本委員長 ほかに執行部からの報告はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、ただいまの報告のうち、11月定例会提出議案に係るもの以外について御質疑があればお受けいたします。

○尾川委員 11月定例会提出議案に係るもの以外ということですが、庁舎設計委託料をもうちょっと詳しく説明してほしいんじゃないけど。またすぐ基本設計が出なったらおえんと言うたんじやろう。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 9月定例会で基本設計ができ上がったものを議会のほうにお示しをして御意見をお聞きし、また市民の皆様方の御意見もお聞きした上で実施設計に着手するようにといったような御指摘があったというのは十分に認識をしております。ただ、先ほども申し上げましたようにスケジュールのほうが大変厳しくなっていて、こちらなりに9月定例会以降改めてスケジュールを再度見直ししてみたんですけども、ある程度工程を詰められるところは詰めて組み直してみたんですが、やはり仮にこの11月定例会で予算をいただいたとしても非常に厳しいスケジュールとなっております。31年度末の期限までに完成が本当にぎりぎりなのかなという状況となっております。ですので、当然基本設計を進めていってある程度できた段階で、議会それから市民の皆様方の御意見というのは当然その案をお示ししていただくつもりではおりますが、それと並行して実施設計のほうも準備を進めていかないと期限に間に合わなくなってしまうといったことで今回あえて予算をお願いしているものでございます。

○田原委員 同意見なんですけど、私も特別委員長を拝命しておりますので、尾川委員が言うておられたようにやっぱり特別委員会でも基本設計の動向を見て、そして大方の了解を得て初めて実施設計に入るべきじゃないかというようなことであろうかと思えます。そういうような中で、9月議会で否決されている予算を今回出すというのは、大変難しいんじゃないかなあということに危惧をしております。そのあたり、十分御検討いただいております。おかなければ難しいんじゃないかというふうにご心配しております。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 ある程度の条件を付されるというのはいたし方のないことかなあというふうには思いますが、こちらとすればもういっぱいスケジュールの中でここでお願いをするしかないという状況でございますので、何とか御理解いただきたいというふうに思っています。

○田原委員 ここに庁舎建てかえ計画の全体スケジュールが出ているんです。それが難しいのであれば、こういうような今回初めて直接担当ということになられたわけですから、直接担当として、これは実務的ではないとは言いませんけども、実務的にやっていくとこうなんだというこの全体スケジュールの見直しを含めて、やっぱり委員会が納得できるような資料なりを出して理解を求める努力をしなかったら、私はなかなか難しいんじゃないかなあという気がいたしております。

す。

○尾川委員 私は、そういう意味で言うたんじゃねんじゃけど……。

〔「私はです」と田原委員発言する〕

私は、そういう意味で言うたんじゃねえ。そりゃ賛成したんじゃから、こういうことにならへんか思うて、それが言いたかった。

○山本委員長 田原さんの意見に答えは。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 御意見を踏まえまして、また何らかの機会でもってスケジュールの内容につきましてもしっかりと説明をさせていただきたいと思います。

○田原委員 要するに本設計と実施設計とあわせた設計ということで、なかなかその分離が難しいというようなこととかいろいろありました。そういうような反対意見をよく吟味して、それを納得できるような説明をしなかったら難しいんじゃないか。きょうは総務産業委員会ですから、庁舎建設については特別委員会がありますんで、たまたま特別委員会の委員長としてこれを推進していくためにはどうしたらいいかという考え方からの苦言ですので、御理解いただきたいと思っています。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 今後の対応につきまして、しっかりと検討させていただきたいと思います。ただ、きょうのこの御報告につきましては、後のスケジュールを考えたなら何が何でもここで予算をいただかないと間に合わないという我々の思いをお伝えしたかったということでございますので、御理解いただきたいと思っています。

○山本委員長 ほかに。

○石原委員 今、この場でどこまでお尋ねできるのかちょっと疑問なんですけど、スケジュールがとにかく厳しいんだということで、その点は私も理解はしておるんですけども、では9月議会で認められましたボーリング調査であったり、それから基本設計に関しての動きというのは9月定例会後、何かあるんでしょうか。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 9月に実施設計を除いた部分につきましては予算をいただきましたので、それから今日までずっと発注の準備をしてきております。基本設計、解体設計と土質調査、この3点をセットで発注をするような形で考えておりまして、公募型プロポーザル方式ということで選定委員会を立ち上げて点数をつけて業者を評価して、よりよい業者を選んでいくというような発注方式でやるように考えております。実は、それこそきょうにでもその公告を出すような準備をしているところでございますので、業者を募集しまして、審査等をして業者選定をして、今の予定で行きますと順調にいけば業者と契約できるのが大体来年1月の末ぐらいになるのではないのかなというふうに思っています。

○石原委員 それから、前回も問題になりましたけれども、仮庁舎についてどこまで必要なのか、どうするのかというような議論というのは進んどのんでしょうか。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 詳細につきましては、発注をして契約したその設計事務所と協議をしながら、向こうの知恵もかりながら詰めていくということになるかとは思

んですが、今の時点で我々なりの案として考えているのは、基本的には仮庁舎を別途には設けないと。一部旧館の部分の機能をほかの既存の庁舎の部分に移して、幾らかスペース的に余裕があるのでそういう部分に移しておいて、中には幾らか出先へ移ってもらうような部分も出てくるかもしれませんがけれども、既存のその施設の中で何とかそうしたスペースを確保しておいて、一部旧館部分を取り壊してそこに新しいものを建てると。今度はそれができたらまた既存の部分から移ってもらって、残った既存の部分を取り壊していくというような、そういった流れで工事のほう進めていこうかなというふうに考えておりますので、特に改まって仮庁舎を建設するとか大きな規模のものをほかで確保するというのは今のところは考えておりません。

○石原委員 最後に、くれぐれも要望なんですけれども、こうやってタイムリミットが迫る厳しい状況を招いたのも、そもそもは旧アルファビゼンに市庁舎を持っていく計画を半ば強引に打ち上げて、そのことで約1年の空白期間も生んでしまった。それから、仮庁舎についても今のお話では、方向性の中でなるべく負担の少ない形でということを見込んでおられる。でありながら、前回でしたか仮庁舎として旧アルファビゼンをかなりの規模の改修をもって進めていくというような案も一旦は出ましたんで、そのあたりは市長並びに執行部に対してくれぐれもしっかりと地に足をつけて必要性、根拠、そのようなところもしっかり見きわめた上で御議論、御検討を、これもう要望でくれぐれもこの場をお願いをさせていただきます。よろしく申し上げます。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 ありがとうございます。御意見を踏まえまして、しっかりと検討したいと思います。

○尾川委員 人事院勧告について総務課に聞きたいんですけど、これいつごろ勧告があったのか。議会が始まってすぐ審議をという説明があったんですけど、もっと早う対応ができなんなんですか。

○石原総務課長 今年度の人事院勧告は、8月に行われているところでございます。

〔「ほんなら、できるんじゃねえん」と尾川委員発言する〕

国会審議におきましては、この法案が成立いたしましたのが先日の11月16日に成立をしたところでございます。そういった動向を見据えながらの今回の提案ということでのお願いになっているというところでございます。

○尾川委員 はい、それともう一つ。産業フェスタのことなんじゃけど、商工会議所が主体というふうに説明があったんですけど、じゃあ市は全くかわり合いがないというスタンスなんですか。これ補助金は出とんですか。

○田原まち営業課長 市は全くかわりがないということではなくて、市も実行委員会のメンバーとして参画しております。先ほど御報告させていただきましたが、市のほうからは地域活性化事業補助金を交付しております。

○尾川委員 そしたら、主体というのはちょっと違うんじゃねえんかな。

それからもう一つは、地域活性化事業でいくとこれは単発ということで考えておくほうがええんですか。

○田原まち営業課長 単発かどうかというのは、今回初めてのフェスタでありますので、また後日実行委員会で次期開催を決めるという話になるかと思えます。ポスターの表現等につきましては、第1回というような書き方で書かれております。

○尾川委員 これは地域活性化事業の補助になっとんじゃから、それは来年度も予算措置するという考え方でいきょうるということ。それを言いよるわけじゃ、わしは。

○田原まち営業課長 来年度につきましても、まち営業課としては予算要求をしていくつもりでございます。

○尾川委員 じゃから、前から議会が言いよる商工会議所の補助金を削っていきょうるんじゃから、こんな新たな事業やこできんはずなんじゃ。それを根拠なしにやっついこうとしとる。地域活性化事業で100万円かだったか、100万円ぐらいの事業でできるわけ。

○田原まち営業課長 市の補助金は100万円で、協賛金や県の補助金をいただくような形でやる事業でございます。

○尾川委員 継続性というの必要なから。やっぱり向こうがやると言いよるから協力するといふんじゃなしに、それは変化の時代だから、ことしはやって来年はやらないというのがあってもしかるべき時期かもしれんけど、ある程度産業そのものは継続しようるわけじゃから、中身は変わっても。きちっとした形で続けてやるんならある程度続けていくという考え方で考えてほしいと。向こうが言いよるから、それは100万円のうちじゃからええわ、勝手にせられえといふんじゃなしに、いつも言うように市の産業なんじゃから。だから、ある程度関心を持って継続ということも考えてほしいと思えます。意見ををお願いします。

○田原まち営業課長 ことしの実施状況も見ながら、実行委員会で継続へ向けての議論をしていきたいと考えております。

○山本委員長 ほかに何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかに質疑はないようですので、報告事項を終わります。

暫時休憩します。

午後1時59分 休憩

午後2時00分 再開

○山本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 閉会中の委員会継続調査事件について *****

閉会中の継続調査事件に入ります。

本日は、公有財産及び財産管理についての調査研究でお集まりをいただいておりますが、それぞれ執行部からの報告をお受けするため、議題としたものであります。

それでは、公有財産についての調査研究で、公共施設等総合管理計画について報告を願います。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 以前から懸案でありました公共施設の総合管理計

画につきまして、このたび備前市案を作成しましたので、概要を説明させていただきたいと考えております。

案の配付をさせていただいていると思いますので、御参照いただきたいと思います。

それではまず、表紙を1枚めくっていただきまして1ページ目からでございますが、まず1章、初めにということでこの計画の策定の背景と目的を記載しております。近年公共施設やインフラの老朽化ということが大きな課題となっているわけなんです、今後大規模改修ですとか更新といったようなことに多額の費用が必要となることが予想されております。また、一方で人口減や高齢化が進むという情勢の中で、公共施設、インフラに対する需要の変化が想定をされておりまして、そのあり方や維持管理について従来どおりやっていたんでは維持が困難な状況となってきたということでございます。そうした中で、平成26年総務省より各自治体に対しまして、今後の公共施設の戦略的な管理方針等について計画を策定するよう要請があったことを受け、全国的にも計画策定の動きが本格化をしているということもあり、備前市におきましてもそうした情勢を踏まえて今回計画を策定したものでございます。

次に、2ページ目をめくっていただきまして、2の計画の位置づけでございますが、本計画は備前市総合計画を下支えするものでございまして、行財政改革大綱あるいは公共施設白書など関連の諸計画との連携や整合を図りつつ、今後本計画を上位計画として個別の施設ごとの計画を策定していくこととなります。

次に、3の計画期間ですが、本市における公共施設のほとんどが今後40年間で大規模改修や建てかえが必要となってくるということが想定をされることから、計画期間につきましても40年ということで定めております。

次に、4の対象範囲でございますが、下に表がありますとおり、公共施設とは建築物でございまして、それとインフラ資産ということで道路、橋梁、上下道などの施設が対象ということになっております。

続きまして、3ページからは、第2章としまして公共施設等の現状と将来見通しということで、まず1、公共施設の現状、(1)施設類型別の保有状況ということで、対象とする公共施設は平成27年4月1日現在で302施設、総延べ床面積は26万5,566.72平米となっていますということで、その内訳を分野別に一覧で示しております。例えば、学校教育系の施設ですと、学校のほかに共同調理場ですとか教育支援センター、青少年育成センターなどがございまして、総施設数が26、延べ床面積が8万1,287.18平米、全体の施設の中に占める割合が30.6%ということになっております。

続きまして、4ページでございますが、(2)としまして建築年別の整備状況ということで、4行目のあたりから新耐震基準の昭和57年以降に建設された施設は全体の62.4%、旧耐震基準の昭和56年以前に建設された施設は全体の37.6%となっています。学校につきましては、優先的に耐震改修等を行い耐震性を有していますが、庁舎など多くの施設で耐震性の確保ができていない状況となっています。ということで、建築年別のグラフを載せております。

続きまして、5ページでございますが、今度は2、インフラ資産の現状ということで、ここではインフラ、道路、橋梁、上下水道などの施設につきまして現状のデータを載せております。

続きまして、6ページでございますが、3、人口の現状と課題ということで、(1)人口の推移でございますが、これは国勢調査の結果による表を掲載しておりまして、下のグラフを見ていただきますと、ここでも人口減が進んでいるということ、さらに高齢化率が進んでいくということがあらわれております。

次に、(2)の人口の将来展望としまして、これは昨年度策定しました備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョンにおきまして、備前市の設定している目標値などをそのまま引用しているものでございます。

続きまして、8ページで、4、財政の現状と課題、(1)歳入の状況ということで、グラフを見ていただいてもわかりますとおり、ここ10年、平成26年度まで若干の増加傾向にあるという状況でございますが、これは主に国からの支出金や地方債などの依存財源の増加によるもので、自主財源の根幹である市税は減少傾向にありますと。今後も生産年齢人口の減少などにより市税の減少が見込まれるほか、地方交付税についても人口減少や合併による恩恵の縮減により現在より減少することが見込まれますという状況でございます。

続いて、9ページ、(2)歳出の状況で、こちらも歳入同様若干の増加傾向というふうになっておりますが、これは社会保障関係費である扶助費が増加傾向となっているということ、それから学校耐震化事業や日生頭島線新設事業といった大型事業による投資的経費が増加しているということが要因になっております。今後は、高齢者対策などの社会保障関係費のさらなる増加や施設の維持管理費の増加が見込まれるという状況でございます。

続いて、10ページ、5、公共施設等に係る更新費用の見通しで、(1)更新費用の推計方法ということで、更新費用の推計に当たりましては、総務省が提供している更新費用試算ソフトを活用して行っております。公共施設の試算条件、①基本的な考え方ということで試算の期間が40年間、それから耐用年数は60年と設定をしております。また、更新年数の設定ですが、基本的にはそこに一番上に書いておりますように建設時より30年後に大規模改修を行い、60年間使用して同床面積で建てかえと仮定という考え方なんですけど、現実には市の持っている公共施設建設から年数が経過をしておりますから、その年数に応じての考え方が示してあります。例えば試算の時点で建設時から経過年数が31年以上、50年未満の施設については、今後10年間で均等に大規模改修を行う仮定ということで、経過している年数に応じてそれぞれ対応が変わってくるということでございます。

それから、期間なんですけど、設計や施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように、建てかえは3年間、大規模改修は2年間で考えております。

②の対象とする公共施設につきましては、先ほど2ページのところで御説明をしましたとおり、この計画の対象としている全ての施設でございます。

続きまして、11ページで③の設定単価につきましては、表のとおりでございます。各分野別

に大規模改修と建てかえのそれぞれの単価を掲載しております。1平米当たりの単価でございます。いずれも出典は総務省の基準に基づくものでございます。

続きまして、その下、インフラ資産の試算条件ということで、こちらは道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産に関しての設定単価ということでございます。

次、12ページをめくっていただきまして、今度は(2)更新費用の試算結果としまして、今後40年間現有する公共施設等を全てそのまま保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、40年間で2,152億6,000万円が必要となり、1年当たり53億8,000万円となりましたということで、この試算結果を分野別に分けたものが下の表でございます。この表を見ていただいて4つの行に分けていると思いますが、一番左端に投資的経費5カ年度平均というものがございます。これも施設の建設や大規模改修に係る費用で、直近の5年度分の平均値を掲載しているものでございます。

それから、右から2行目の今後40年間の更新費用のうちの単年度平均というところで、この単年度平均も先ほどの投資的経費の5カ年度平均と内容は同じものでございますので、これを比較したときに、この単年度平均が投資的経費5カ年度分の何倍になるかという倍率を示したものが表の右端の部分でございます。公共施設で2.2倍、インフラ資産で1.5倍、合計で1.8倍という結果になっておりまして、要は現行の予算を大きく上回っているということで、現状のままだと今後財政を圧迫していくことが予想されるという結果でございます。

続きまして、13ページと14ページには、27年度から66年度までの計画の対象期間となっている40年間の年度ごとの更新費用をグラフにあらわしております。

それから、参考までに22年度から26年度までの5年分、これは先ほど説明しました投資的経費を算出する上での参考ということであわせて載せております。

13ページ上段が公共施設とインフラ資産を合わせたもの、下段が公共施設のみ、それから14ページにあるものがインフラ資産のみということになっております。

公共施設のところで、特に27年度から36年度までの10年間で非常に費用負担が大きくなっているんですが、これは各施設の建設後の年数が経過をしております、今後10年間で大規模改修や建てかえの必要となるものが集中しているということでございます。また、既に30年を経過しながら対応のできていないものも非常に多いので、そうしたいわゆる積み残しのものもこの10年間で対応していくということから、ここ10年が特に費用が大きくなっているということでございます。

続きまして、15ページからは、これまでのそうした結果を踏まえて今後どう対応していくか、その基本的な方針について示しております。

まず、1の基本方針としまして、(1)公共施設におきましては、3行目から施設の重点化や整備の優先順位を設け、安全・安心の視点に立った中で質、量の適正化を図ります。公共施設の統廃合など床面積の削減ありきではなく、施設のあり方を踏まえた多様な取り組みによりコストの縮減や財源の確保などに努めます。

それからまた、(2)のインフラ資産では、これも3行目からですが、既に敷設した道路や橋梁、上下水道等を廃止することにより総量を抑制することは非常に難しいため、予防保全による長寿命化を行うことによりライフサイクルコストを縮減することに重点を置くとともに、新規整備については市民の生命にかかわる安全の確保や生活環境を維持することを重視する中で、優先度を図り実施することとしますと。

続きまして、2の公共施設の総量削減目標なんですが、公共施設更新費用推計から明らかなように、全てを更新することは非常に難しいことが想定されます。そのため施設の統廃合や機能の集約、複合化を行い、普通会計で所管する公共施設の床面積を今後40年間で40%削減することを目標としますということで非常に厳しい数字となっているんですが、この計画におきましてはこれを1つの目標数値として掲げているということでございます。

続きまして、3、具体的な実施方法としまして、この15ページから17ページまでに11項目の取り組みを上げております。(1)点検、診断等の実施、(2)維持管理、修繕等の実施、(3)耐震化の実施、(4)長寿命化の推進、(5)公共施設の更新、(6)公共施設の統合、廃止(除却の推進)、(7)新規整備、(8)受益者負担の適正化、(9)民間活力の活用、(10)広域的な連携、(11)余剰資産等の利活用方針ということで、これらこの11の項目でもって目標達成をできるように取り組んでいくというものでございます。

続きまして、18ページで今度は第4章、推進体制ということで、これもまた目標達成のため必要な体制を5項目で取り組んでいくということでございまして、まず、1としまして全庁的な取り組み体制の構築、それから2、財政との連携、3、情報の管理と供給、4、フォローアップの実施、5、市民との情報共有ということで、こうした体制を組んで目標達成のために取り組んでいくということでございます。

それから、19ページ以降は第5章ということで、施設ごとの管理に関する基本的な方針ということで、実際各施設を13の分野に分けまして、その分野ごとの基本的な取り組み方針と、その分野のうちに占める各施設の一覧を表として掲載しております。例えば1番の学校教育系施設であれば全部で26施設ございまして、学校については児童・生徒が日常的に使用する施設であることや災害時の拠点となることなどから、施設の耐震性や安全確保の観点から計画的な改修等を行っていきます。また、地区の中核的な施設であることを踏まえ、周辺の公共施設機能の複合化や小中一貫校の整備、適正規模による再編などについて検討しますということが今後の取り組み方針ということで、施設の内容につきましては下の表のとおりでございます。これが19ページから32ページまで、この方針と一覧表、分野ごとのものを掲載しております。

以上が大体の概要でございますが、この計画は市全体の大まかな方針を示したものでございますので、これをもとに今後各施設の管理者で本計画との整合を図りつつ、個別の施設についての計画を策定していくことになろうかと考えております。その点の予定につきましてはこれからということになりますので、それぞれ管理者である担当課と協議、調整をして進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、またこの総合計画そのものの計画確定までのスケジュールなんですけれども、12月にはパブリックコメントを募集したいというふうに考えております。一月ほど期間をとって年明けにその意見集約したものを調整して、1月以降でホームページに公表をするという流れで考えております。

○山本委員長 ただいまの報告について御質疑がありませんか。

○守井委員 公共施設の再編ということは、建物があって維持管理をしていく、非常に大切なことだと思います。それで、一番基本いろんな形で数値としてあらわれているのは、削減をしようというようなこと。目の前に見えてくるというようなことで、それがどうしてもひとり歩きすることになるかと思うんですけれども、実質はソフトでいろんなことをやっていると思うので、そのことがどういうぐあいに活用されていく、あるいはどのような格好に変わっていくか、その辺をしっかりと踏まえてから数値としてのあらわし方をぜひとも忘れないで考えてもらいたいと思っています。他の市でもいろんな施設を廃止するというような条件がいろいろ出ておりますけれども、それにかわるものがきちっと整備されて初めてそれが廃止されるべきものであると思いますので、その人の動き、あるいはいろんなソフト面の動き、このあり方というものをしっかり考えていただいてからこの公共施設のあり方をぜひ考えていただきたいということをお願いしたいと思います。

個別についてはまたいろいろ検討していきたいと思いますので、御意見がありましたらよろしくをお願いします。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 本当に御指摘のとおりでございます。今回この計画の中で40%という数字は掲げましたけども、それこそ試算の中で大まかな数値として示したものでございますので、今後のいろんな状況の変化によって常にフォローアップをしながらこれは見直しをしていく必要があるかというふうに思いますし、それからまた、この計画の目的、目標というのが必ずしもこの施設の削減だけということではなくて、そのほかの部分、例えば維持管理の適正化を図っていく、施設ごとに長寿命化計画を策定をしたりすることでそのライフサイクルコストの削減なども図れますし、また受益者負担の見直しですとか民間活力の導入ですとか、あるいは近隣の市町との広域連携といったようなことによっても施設の維持管理費用というのは削減が図っていけるのではないかと思います。

それからまた、財政全体の話にはなるんですけども、こうした施設の更新費用に充てる財源を拡充していくといったようなこともありかというふうには思いますし、そうしたさまざまな取り組みによって進めていくということかと思っておりますので、単にこの40%の数字だけにとらわれるものではないというふうに思いますし、そのあたりは今後具体的な計画を立てていく上でしっかりと考えていきたいというふうに思います。

○守井委員 ぜひそういうふうをお願いしたいと思います。

そして、また小・中学校についてはこの年度で一応耐震をやったということなんで、そういうものがこの数値の中にはあらわれてないんじゃないかなあというような感じで、その60年と

いう数値の中で耐震が行われて整備をされたものについてやっぱり見直していくべきじゃないかっていうところもありますし、この数値の中もよく見直していただいて、ここに書いてる数値、例えば吉永中学校が昭和58年に建てかえたということになってはいますが、これは平成4年ぐらいの話じゃなかったかなあというふうに思いますし、そのあたりを調査していただいて、間違いがあるものは修正してからきちっと間違いのないものにしていただきたいと思いますので、先ほどお話ししましたように、ぜひ慎重に一件一件を住民ともよく相談しながら進めていただきたいということです。回答はいいです。ありがとうございます。

○山本委員長 ほかに何か。

○尾川委員 まず、これは誰がつくったのか。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 この計画自体は職員が直営で作成しました。

○尾川委員 例えば先進事例なんかは職員の人の研修もあったと思うんです、それまでに。そのあたりは参考にしとん。例えば、よそのを比較をせえとは言わんけど、根底はよそのの比較とか公平性とかというふうな公正公平というのを狙うて、地域住民に対してもそういう視点で取り組んでもらわんと、やりやすいところからやりやあええというふうなことになったら変な話になると思うんで、パブリックコメントを聞くというて、そのままずばっと聞くわけ、これらに関して。わかる人何人おると思う。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 そうですね、パブリックコメントにつきましては、この計画をホームページへ載せて見ていただいた上で意見をいただくということで考えております。

○尾川委員 いつも言うんじゃけど、ホームページを眺める人という人は限られた人です。何人ぐらいでと思うとんかどうか。だから、それを何らかの方法でこういう計画書を公民館に置くとか、公民館の中に置いておいて持って帰って見てくれえとか、そういういろんな手だてで対応してほしいと思うんです。ただ、ホームページに載つとるのを見てくれえと、へえでパブリックコメントあったんじゃというて、作文してこっちが書かせて出すようじゃパブリックコメントになりゃへんから。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 ありがとうございます。周知方法につきましては検討の余地もあるのかなあというふうには思います。ただ、ちょっと説明不足でございましたが、広報のほうにはパブリックコメントを募集するという書き込みを12月に上げるようにしております。

それから、各支所、それから施設建設・再編課でもこの紙を置いて閲覧ができるようにはしておりますので、まずは広報を見ていただいて、それぞれ本庁か支所、あるいはまたホームページでダウンロードが可能な方はそちらを見ていただくということで御確認ができたらなというふうに思います。

○尾川委員 関係ねえ話なんじゃけど、教育委員会が出しとる教育大綱だつてどこの保育園とは言わんけど、保育園の園長すら見てねえということがあつたわけ。そういう実態なんじゃ、備前市

の実態が。保育園も教育大綱の教育のうちじゃが。それと一緒に水平展開するんじゃないけど、市民に対してこれを本当に見てくださいというふうな持っていき方をしてほしいなあというんがある。教育大綱を余り引き合いに出したら悪いけど、そういうもんが実際あったように聞いとんじゃ。だから、そんなことじゃあ全体としての理解というのは求められんと思う。

それで、もう一つは大規模改修と、それから改修とどういうふうにかえとんかなあ。大規模改修とはどういうものを指すんか、それと改修というたらどのぐらい。わしらは、家じゃったらぼろでも直して使うがな。それは耐震性がのうても使うたり、診断も受けたりせにゃいけんと思ひながらなかなかそんな金がねえからできん。だから、それを例えば市の施設でそういうことは認められんのかもしれんけど、だから改修というふうなことをつないでいくということをどんな感じに。大規模改修というのはどんなにかえとんかという疑問があるんです。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 使っていく間にいろいろ傷みが出てくるので修繕をしていくということになるかと思うんですけど、それと大規模改修の線引きというのはちょっと難しいところはあるんですけども、ただこれは先ほどちょっと説明をしましたが、30年ぐらいの単位で大分建物が傷んできた、古くなってきたというその段階で、建物全体をできるだけ元の新しい状態に戻せるような形での修繕をします。そうすることによって建物の寿命が延びる、要は延命を図ることが大きな目的かというふうに思います。そうやって延命を図って、また次の30年をもたせて60年が経過した段階で寿命がくるので建てかえるという、単純に全てがそうなるというわけでもありませんし、実際の物理的な寿命というのはもっといろいろあるのかもしれませんが、この計画においては、試算においてはそういう考え方をしているということでございます。

○尾川委員 非常に大事な話じゃと思う。だから、この総合計画のどこへ40年というて出とんのかわからんんじゃないけど、そのあたりとの整合性とか、要はこの目的が減すだけのための理屈じゃなしに、人に来てくれえ、備前市にようけ住んでくれえというときに、どんどんどんどん合理化して行ってサービスを低下していきやあええ、それは仕方ねえと思う。人も減るし、収入も減るしということなんじゃけど、だけどそれは軟着陸できるように、あんたらもどうせ定年になっとんじゃろうし。先の話じゃからどうでもええと言うんじゃなしに、長期の後住んでくれる人のために考えてもろうて、ただ数字だけじゃなしにやってほしいなあというのを。これ自分たちでつくったというんじゃから、わしはコンサルでも適当につくってもろうたというて、備前市の名前だけ借りて出てきとんかなあ思うたりして。

それともう一つは、例えば陶芸センターなんかが出てきてねえわけ。出てねえと思う。今見せてもろうたのが初めて見よんじゃから、先にもろうとりやもつと見とるからな。陶芸センターなんかの位置づけというのは県の施設というふうな聞いとるから入ってねえと思うんじゃけど、管理はこっちになつとるから、そういうのもほかにもまだあるかもしれん。私が知つとんのは陶芸センターぐらいのもんしか知らないけど、岡山セラミックスセンターはどの程度その建物に対して備前市が出しとんかどうかというのは定かじゃねえんじゃけど、そういうところも心得てこの

中に。それはパブリックコメントに自分でせえと言われるかもしれんけど。そういうところは1つ気になるところ。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 実 は 2 ページの 4 の対象範囲のところ に 幾らか書き込んで いる と思う んです けど、 県 からの 貸与 施設 で 陶芸 センター だ と か 埋蔵 文化財 管理 センター とい った よう な もの は 貸与 して いる とい う こ と で、 今 後 の 対 応 で 大 規 模 修 繕 や 建 て か え を 市 が する の か し な い の か とい う の は は き り と は わ か り ま せ ん け ど も、 そ う い う こ と を 前 提 に こ の 試 算 の 中 に は 入 れ て いる とい う こ と で ご ざ い ま す。

○尾川委員 はい、ありがとう。そこをよう見てなかった。埋蔵文化財センターがあったのは見たんじゃけど、こっちがなかったような気がして、前に出とったから失礼しました。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 31 ページの表のほうにも載っておりますので、御確認いただいたらと。

○山本委員長 ほかにございませんか。

○石原委員 市の将来にとって一番大切なところじゃないかなあとと思います。特にインフラに関しても上水道、下水道のせんだっての事故もあって市民の間に大きな不安も広がっておりますんで、ここがまず担保されてのまちづくりじゃないかなというふうに思いますんで、しっかり進めていただきたいと思います。

先ほどありました40年間で目標ですけれども、40%削減を目指していくということなんです すが、たしか総合戦略の中にも公共施設に関する計画策定があったと思うんですが、5年間で再配置計画ですか。その再配置計画をもって具体的なことが決まっていくんですか、今後。そう捉えておたらいいんですか。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 本計画をもとに、それぞれの施設ごとに具体の計画をつくっていただくということになってこようかと思 います。ただ、当然本計画との整合もござ いますし、個々にそれぞれでつくったんでは全体のバランスというものをよく考える必要がござ いますから、そういう意味での調整をして、例えば優先順位づけなどよく整理をした上で40年 の長期のスケジュールというか、具体の計画というものをつくっていくということになるか とい う ふう に 思 い ま す。

○石原委員 大変な作業でしょうけど、もう一回確認ですけど今後40年間ですか、将来に向けての具体的な施設のありよう、取り組み方、対応の仕方、大規模改修でこの施設はいきますよ、この施設はもう統廃合しますよというようなのが再配置計画を見ればわかる形で待ち受けとったらい いますか。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 今の段階で具体的にこういうものをつくるという ところも未定でございますので、なかなかお答えしにくいところはあるんですけども、イメージ としてはまさにそういうことではないかなあというふうに思いますし、そうしたものをつくって それを 目指 して 実施 して いく とい う こ と が 大 事 な ん だ ろ う とい う ふう に は 思 い ま す。

○石原委員 それから、後段のところ で 各 施設 の 建築 年 月 等 も ある ん だ ろ う け ん じ ゅ う、 こ れ で と こ ろ ど こ

ろに不明というのがあるんですけど、これはこのまま不明のままでいたし方ないんですか。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 実際に資料を探した結果なかったということで、調べようがなかったということだろうと思います。ですので、そのあたりは建物の状態などからある程度推しはかって、計画の中にその更新のスケジュールなどを組み込んでいくしかないんじゃないかというふうには思います。

○石原委員 それから、10ページに公共施設の試算条件というのがあるんですが、これは総務省のソフトということでしょうから、全国共通の条件と捉えておたらいいんでしょうか。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 おっしゃられるとおりでございます。この試算をしますのには、総務省のほうが開発をしておりますごく簡便に試算のできるソフトというものがございまして、その考え方の基準等もございまして、そうしたものを活用して計画をつくっているということでございます。

○石原委員 前回定例会で議案にも挙がった件ですが、例えば日生、吉永の支所、それから三石出張所に関して、市長は合併特例債の期限までとにかく建てかえを目指すんだというような発言もございましたけれども、この試算条件で見ますと、例えば三石出張所などは経過年数が44年でありまして、この条件で鑑みますと50年未満の施設については今後10年間で大規模改修を行うというふうな仮定もされておまして、結局あくまでこれは大まかな基準であって、だからこれを見れば公共施設にこれからどう取り組むかの理解が深まるのかなあと思ったんですけど、こういうものを読めば読むほどその場その場の首長の考えで大きく事が変わってくるのかなあとということがありますんで、今後できるであろう再配置計画でそこをしっかりと厳然たるもので今の子供たちに、将来君たち大きゅうなったときにはこういう形のまち、公共施設のありようになりますよと、ここの部分は担保しますよというのはしっかりと将来性が見える形で。不安がいっぱいじゃと思うんです、市民、今。将来どうなるんじゃないかと。そこをしっかりと解消できるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 ありがとうございます。本当に御指摘のとおりだと思いますが、トップの政策とこの計画をどういうふうにしり合わせていくのかというのは、多分うちだけでなくどこでも非常に課題になる部分なんだろうというふうに思います。我々とすれば、何とかしっかりした再配置計画をつくってそれを実現していくと、そういう形で進めていかないと、よっぽど情勢が好転しない限り非常に財政が厳しい状況になってくるわけですから、何とか頑張っていきたいというふうに思います。

○田原委員 3ページの施設の保有状況について。旧アルファビゼンはどこがやっとなですか。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 その他の中でございます。これも31ページの表を見ていただいたほうがわかりやすいかと思いますが、31ページの表の上から5行目あたりにあるかと思います。

○田原委員 はい、わかりました。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で公有財産についての調査研究を終わります。

それでは、暫時休憩します。

午後2時44分 休憩

午後2時55分 再開

○山本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

財務管理についての調査研究で、企業版ふるさと納税についての報告をお願いします。

○野道企画課長兼人口減対策監 それでは、企業版のふるさと納税の現状について御報告させていただきます。

いわゆる企業版ふるさと納税の制度でございますが、こちらを利用するに当たりまして必要な地域再生計画というものがございます。こちらのほうを9月末に国のほうへ認定申請を行っております。今月末ごろにはその可否の認定が結果として出てくる予定となっております。今回申請いたしましたこの計画の概要でございますが、総合戦略の中で水産資源の回復を目指したアマモ場の再生事業や、それから里海を柱としたブランド化の施策を定めております。この施策に関連する事業ということで、里海、里山づくりにより生まれる農水産物をブランド化し、その価値を高めていく。また、里海、里山をアウトドアレジャーなどの観光面でも生かすような事業を実施していくことで地域の活性化を図ろうとするものでございます。こういった形で現在申請を行っておるところでございます。

○山本委員長 何かありますか。

○尾川委員 この企業版のふるさと納税、県内の近辺どっか認定されたところがあるん。関係ねえ話なんじゃけど。どうして備前市は遅うなったんかということについて。

○野道企画課長兼人口減対策監 このふるさと納税が、今年度施行になりまして、最初に初回の認定申請というのがありました。こちらのほうには申請を持っていく事業について計画を立てて持っていくわけなんですけど、総合戦略、こちらのほうに関連した事業でないとその計画を持ってきてもだめというのがありますし、それから簡単な事業というよりも先駆的といいますか新しいような取り組み、そういったものがやはり必要ということで、総合戦略にもあります事業といいますか、そういったものを既に当初予算で組んで実施すぐできるようにしていったパターンもあったりもしまして、そういったものは既に持っていけないということで新たに考える必要があったため、初回には間に合いませんでした。早くに申請されたところはございまして、これ県内ですと倉敷市さんと総社市さんと奈義町さんが一応申請されて認可がおりているというのが初回はございました。

○尾川委員 備前市ようけもらいよるから外れたということはねえんかな。

○野道企画課長兼人口減対策監 済いません、これは申請が間に合ってなかったのが今回の申請になったということでございます。

○尾川委員 なるほどなあというもんを申請してオーケーになっとった。やっぱり確かに次元が

違うなあという感じがして、企業版は。備前はそういうことで外されたのかな。最初出してなかったわけか。

○田原委員 可能性と、やってくれそうな企業の見通しってというのはあるんですか。

○野道企画課長兼人口減対策監 再生計画のほうですが、一応国のほうからも事務担当レベルでいろいろ指導もしていただいて、できるだけ通してくださるのかなあ、そのあたりははっきりわからないんですが、表現とかいいように指導もしていただいています。これが通ればなんですが、実際その事業の実施をしていく。今申しましたように里海、里山の関係ということで、実施するに当たりましては、まち産業課が主体になってしていただくような形にはなろうかと思うんですけど、この事業費に対して企業さんが寄附をしてくださるかどうかなんですが、それはふるさと寄附課のほうでいろいろこれからたまたま認可がおりれば、すぐまた対応していこうということになっておりますので、そちらのほうもこちらの営業努力といいますか、というのにも必要になってこようとは思いますが、一応念のために申請に当たりましては、内々でも可能性のあるところはありますかというのがどうしても必要になってきます。1社は必要となってきますので、内諾だけはいただいている企業がございます。

○守井委員 今ちょっとお話が出ていましたけれども、具体的に寄附をいただける企業があつて初めてこのふるさと納税企業版というシステムができるということになっているんですけど、今里海、里山事業というようなことになるんですが、実際、具体的にはどのような事業があるかを教えていただければと思いますが。

○野道企画課長兼人口減対策監 計画の中では先ほども申しましたアマモを表に出して当然水産物のブランド化を行っていきたくと。それから、アマモのあと枯れたものとかを昔農業の肥料として使っていたとかということもあつたりしまして、そういったことも逆に今度は農産物のほうに生かせないかなあというのも担当課と話したときに1つの案でこういった話が出まして、そういったことを計画のほうには盛り込んでおきます。実際の事業としましては、今年度で考えて来年度ぐらいから取り組んでという形になろうかと思っておりますので、細かい点につきましては未定ということでございます。

○尾川委員 部長に聞きたいんですけど、ふるさと納税のことはいろいろ批判する人もおるし、ええという人もおるし、備前市やこはええほうですけど、今後をどういうふうに言うとな。財務省か総務省かどっちか批判的なコメントを出したんじゃけど、それに対しても備前市の対応というのはいつも考えとかにやいけん思うんじゃけど、それをどういうふうに考えとな。急にもうやめたというたら大変じゃろう。

○佐藤総合政策部長 個人版のふるさと納税のことだろうと思うんですけど、今はこの制度がたちまちすぐなくなるかというような情報はあせんけれど、これがずっと続くかという確約もございませんので、ふるさと納税を個人版でいただいたものについて、それは経常的なものにしてどうしても必要な経費に充てるのではなくて、短期的に行うような事業に充てていくということで、この寄附の制度そのものがなくなっても備前市として何とかやっていけるような状況にはし

ておこななければいけないというふうには考えております。

○尾川委員 この間の山陽新聞に出ったんか。片山さんが書いとったけど、ほかの雑誌にも前から私も津島委員もよう指摘しようるけど、ようその辺の確かに創意工夫でええこと考えて、要は勝ち組なったらええんじゃけど、私がずっと見たらどっから出とるかというて都会も東京とか横浜とかの都市から出てしもうとるわけだから、向こうが怒ってくると思う。そしたら何やるかというて、手を打ってきたら、そのときは遅えから、早う対応だけね。言いにきいことじゃろうと思うんじゃけど、そのあたりをかじ取りというのをしっかりやってほしいなあ。ただ浮かれていつときで腹いっぱいになったというて喜ぶんじゃなしに、将来のことを。そんなに心配せんでもええというて言われるけど、尋常じゃねえと思うとるから、個人的には。実際前は片上小学校なんかは図書で年間20万円ぐらい寄附してくれようた。それが去年あたりからねえなって、担当者に聞こうか思うたんじゃけど、そこまで個人情報の問題もあったりするから聞かんけど、それは今まで100万円以上、200万円近う寄附してくれとったから、それは別に見返りねえから。今そっちへ移ったんかなあという感じしてから弱ったこっちな思いながらも仕方ねえなあというふうな感じで、ようかじ取りだけして早目に情報とってもらうてお願いしたいと思うんですけど。

○佐藤総合政策部長 健全な財政運営というのは、これからも必要なことになりますので、将来にわたってこの寄附の制度がなくなったとしても、やっていけるような状況はつくっておこななければいけないというふうには思っております。

○山本委員長 ほかに。

○石原委員 里海、里山事業に関して今申請をされとることなんですけど、その事業の申請時、現段階で事業の予算規模なども算出して申請をされとんでしょうか。

○野道企画課長兼人口減対策監 申請のほうには、概算ですが事業費を国に出しております。

○石原委員 ちなみにどれぐらいの規模になるんですか。

○野道企画課長兼人口減対策監 とりあえず今年度につきましては、この11月の補正、こちらのほうに担当課から上げさせていただき予定となっておりますが、できるものが3カ月ほどしかないんで、内容的には調査とか研究につきましては費用等になろうかと思えます。今年度には60万円程度、100万円未満だったかと思うんですが。来年度から実際の事業に移りますと、計画書に記載した金額なんですけど500万円ぐらいの事業費と、それから一応30年度も考えておまして、こちらのほうは1,000万円までいかない800万円ほどの予定で申請のほうには出させていただいている。ただ、実際計画つくる期間が短くて、本当の本当の概算というような形になろうかと思えますので、実際来年度につきましてはこの当初予算に精査してやっていくようになろうかとは思えます。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、財務管理についての調査研究を終わります。

○尾川委員 行政視察についてなんですけど、前から提案しようんじゃけど、各企業を回れというて、備前市内の産業を知らんようじゃおえんという考え方をわしは持つとるから、品川は行ったんじゃけどほかは行ってねえから、あれから。もう1年になるから、委員会できて。何にも前いつて遅々として進んでねえんじゃわ。勝手に一人で行けえというかもしれんけど。

○山本委員長 いえいえ、いろいろ特別委員会もあるし、臨時議会もあるし、何やかしがぎょうさんあるから、本来のこの委員会がええところ……。

〔「絶対1年に1回行かにならんことはねえけど」と尾川委員発言する〕

そんなん、当座いろいろ百条委員会とかぎょうさんつかえてきて、それは行ったらええと思えますけど、その辺のは事務局とはするように話はしておりますけど、私が横着で……。

〔「そういう意味で言いよんじゃねんですけど」と尾川委員発言する〕

せんでもええがなと言うたりはしておりません。九州方面とかいろいろ当たってもらったりしようんですけど、頑張ろうと思います。

〔「よろしく」と尾川委員発言する〕

よろしくお願ひします。

それでは以上で本日の招集案件を終わります。

以上で総務産業委員会を閉会します。

皆さん、御苦勞でございました。

午後3時12分 閉会